

# 種問題と心理的本質主義

千葉将希 (Masaki CHIBA)  
東京大学大学院総合文化研究科修士課程

種 (species) というカテゴリーが客観的な仕方で自然界に実在するというわれわれの常識的信念は、古くから多くの進化生物学者や生物学の哲学者たちによって疑問視されてきた。曰く、そもそも進化生物学によれば生物とは連続的な進化によって登場してきたものなのだから、そこに種という明確な区分を見出し定義するのは、もともと不可能なことではないのかというわけである (三中 2009)。種の実在性に対するこうした懐疑論は、近年の認知科学研究において注目を浴びる「**心理的本質主義**」仮説によっても補強されうるように見える (Gelman 2003)。というのも、その仮説が教えるところによれば、われわれは物事をしばしば実際のあり方に反してまで明確に区分しカテゴリー分けしてしまう強い心理的傾向性 (いわゆる「**心理学的本質主義**」) を備えており、種が実在すると信じてしまうのもそうした歪んだ心理的特性のためかもしれないからである (網谷 2011)。

本発表の目的は、種の実在性に対する懐疑論をこうした「**心理的本質主義**」仮説の知見から導くことがほんとうに適切なのかについて、批判的検討を行いつつ可能なかぎり擁護することである。その際、「**心理的本質主義**」仮説に基づく種への懐疑論を、哲学史においてたびたび登場してきた「**暴露論法**」(Debunking Arguments) の一種として位置づけることで検討することとしたい。ここで「**暴露論法**」とは、ある信念が生じた由来を暴露してみせることによってその信念に対する懐疑論を導く論法のこと、(古くは Nietzsche (1878) やマルクス主義者などにより) 哲学史を通じてたびたび援用され賛否を生んだ論法である。近年ではとくに、知覚の哲学や宗教の哲学、メタ倫理学といった分野において、われわれのさまざまな信念 (e.g. 知覚的信念) の由来を暴露してみせることでその正当性を貶める試みがなされ、議論の的となってきた (Akens 1996, Plantinga 2008, Joyce 2012)。本発表で問題となっている種の実在性への懐疑論もまた、種の実在論の正当性をその心理的由来によって貶めることを意図している点で、こうした一連の暴露論法の系譜に位置づけられるように思われるのである。

そこで本発表では、こうした暴露論法にまつわる既存の研究を踏まえつつ、とくに3つの論点を検討することとしたい。

## (1) 種の実在性に対する懐疑論は、暴露論法によってどう定式化されるか

まず、種の実在性に対する懐疑論を論理的に妥当な仕方で厳密に定式化することを試みる。暴露論法は、ある信念の正当性を貶めるに際してその信念そのものの内容ではなくその信念の由来 (あるいは原因) のほうに着目しているという点で、少々トリッキーな論法である。またそのトリッキーさのため、「発見の文脈」と「正当化の文脈」とを厳格に区別する哲学者たちによって「**発生論的誤謬**」(genetic fallacy) との誤解

も受けやすい。本発表では、こうした誤解にも留意しつつ、われわれの道徳的信念に対する暴露論法を定式化した近年の Kahane (2011) らの議論を参照することで、「心理的本質主義」仮説に基づく種の実在性への懐疑論を定式化する。

### (2) 暴露論法に対抗する議論は作れないか

つぎに、以上のようにして暴露論法の一つとして定式化された種の実在性に対する懐疑論に対して、これと対抗しうる議論を作ることは可能なのかを検討する。その際、種が存在するというわれわれの信念の由来を「心理的本質主義」仮説で説明してしまうことの是非については、本発表ではとくに問題視しない。むしろ、そうした説明が十分適切だと仮定したばあいに、それでも対抗する議論を作るのは可能か否か（またその場合どのような議論となるか）を検討する。とりわけ、暴露論法に対抗する議論として Griffiths & Wilkins (2010) らによって「ミルウィウス橋論法」(Milvian Bridge Argument) と名づけられた論法がここでも可能なのかを考察することとしたい。

### (3) 挙証責任はどちらにあるか

最後に、種の実在性に対する暴露論法に対抗する議論が仮に可能だとしたばあいに、暴露論法を擁護したい側がとりうる応答が何なのかを検討する。とくに、もし上述の「ミルウィウス橋論法」が「暴露論法」の有力な対抗議論となりうるばあいに、挙証責任は両議論のうちどちらにあるのかといった問題を検討する。また以上のような検討を踏まえ、最終的には種の実在性に対する「心理的本質主義」仮説に基づく懐疑論が現時点で十分擁護可能なものだということが論じられる。